

鳥取大学大学院連合農学研究科教員調書等に関する記入・作成要領

鳥取大学大学院連合農学研究科教員調書（別紙様式第1号）、教員の個人調書（別紙様式第2号）、教育研究業績書（別紙様式第3号）の作成・提出に当たっては、次の事項に留意する。

- 読点は「，」、句点は「．」に統一する。
- 年齢は、直近の研究科委員会日現在の満年齢を記載する。
- 教育研究業績の対象期間は 令和3年（2021年）3月まで とし、最近5か年の起算日は 平成28年（2016年）4月 とする。

◆教員調書（別紙様式第1号）◆

- ・年号は全て西暦で記載する（例：2021年3月）。
- ・所属しようとする研究科等には、鳥取大学大学院連合農学研究科規則第3条の「専攻及び講座」の中から選択して記入する。
- ・博士課程の学生指導及び学位審査に関する経験には、補助教員としての指導は含まない。
- ・准教授のD○合申請における著書及び学術論文数の記載については、「学術雑誌B 最近5年間の数」の下部（ ）内に「筆頭／責任著者数」を記載する。それ以外の場合は（ ）を削除する。
- ・「著書及び学術論文数」欄について、「学術雑誌B」には『「連大資格審査に係わる学術雑誌」に掲載されている論文数』を、「学術雑誌C」には『「学術雑誌B」以外の学術論文の数』を記入する。

◆教員の個人調書（別紙様式第2号）◆

- ・年号は全て西暦で記載する（例：2021年3月）。
- ・学歴欄については、大学入学または編入学以降を年代順に記載し、博士号取得年月（学位記番号を含む）も記載する。
- ・賞罰欄には、学会賞及び学会賞に準ずる賞の受賞暦についても記載する。

◆教育研究業績書（別紙様式第3号）◆

- ・刊行年順に（古い順から）番号を付して記載する。
- ・最近5か年の起算年（2016年）及び最終年（2021年）の業績については必ず刊行年月まで記入し、その他の年の業績は刊行年のみ記入する。
- ・刊行年又は刊行年月は西暦で記載し、2021年3月の場合2021. 3のように記入し、それらを確認できる書類（ウェブページを印刷したもの等）を必ず添付する。

1. 著書A

1. 単行本、教科書、参考書等の場合は必ずISBN番号を記入する。ISBN未記入の場合は、業績としてカウントしない。「著書」は、学術的雑誌の総説等を含む。下記の「著書、学術論文の性格と範囲」を参照すること。総説等の場合、リンク付書式でDOIを記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC（JST）、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。

2. 1冊の著書の中で複数の箇所を執筆した場合は、pp. XX-XX、XX-XX、XX-XX、のように連記して1つの業績として示す。
 3. 申請者名には全てアンダーラインを付す。
 4. 添付データはすべてPDFファイルとして提出する。執筆頁、表紙、著者・編者名、発行年月、発行所、発行所所在地、ISBN番号等の必要事項が全て確認できるデータを含むPDFファイルを作成すること。なお、PDFファイルのファイル名の中の番号は、業績書中の番号（A1、A2・・・）と一致させること。
2. 学術雑誌 B, C
1. 受理済の論文は含め、投稿中の論文は除く。受理済の論文については、受理証明書を添付したPDFファイルとして提出する。受理の通知メール等をデータとして提出する場合は、メール本文をコピー、ペーストしたものでなく、メールの印刷画面（ヘッダー等が付されたもの）をそのまま用いる。
 2. 論文著者中の申請者名には全てアンダーラインを付す。
 3. 申請者が corresponding author（責任著者）である場合は、第1（筆頭）著者であっても、氏名の後ろにアスタリスク（*）を記入する。
 4. 雑誌名は“教員資格審査用学術雑誌リスト（2021年1月6日版）（Excelファイル）”に掲載されている通りに記載し、省略しない。雑誌名の後に、〔 〕書きで学術雑誌リスト中の、雑誌の通し番号を記入すること（記入例参照）。
 5. すべての原著論文に、リンク付書式で DOI を記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC（JST）、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。オンラインジャーナル等で頁番号が無いものについては、DOIが記載されていればよい。
 6. 各学術論文には、原著論文、短報、Short communication等の論文カテゴリーを記載する。
 7. 添付データはすべてPDFファイルとして提出する。2005年および2020年の業績に関しては、刊行月までが確認できるデータファイルを添付したPDFファイルを作成すること。なお、PDFファイルのファイル名の番号は、業績書中の番号（A1、A2・・・、B1、B2・・・）と一致させること。
3. その他 D
1. 上記学術雑誌の記載方法に準ずる。

著書、学術雑誌等の分類
<p><1. 著書 A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・著者の専門領域に関する学術的ないしは技術的な出版物（出版社又は研究機関の刊行）で定期刊行物を除く単行本 ・教科書、参考書、学術的雑誌の総説、翻訳書、事典など （ただし、その判定は審査委員会に委ねる。）
<p><2. 学術雑誌 B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的学術雑誌及び学会誌として規定されており、レフェリー制度のある雑誌〔学術雑誌〕のうち、「連大教員資格審査に係わる学術雑誌」リストに含まれるもの

<3. 学術雑誌 C>

- ・学術雑誌のうち、上記リストに含まれないもの

<4. その他 D> (調書には下記の順に記載すること)

- ・学部学術報告、紀要、演習林報告などの学内刊行物
- ・国公立試験研究所報告及びその他の研究所報告等
- ・学術的な解説記事等
- ・国際学会等のプロシーディング (レフェリー制度のあるもの)
- ・特許及び品種登録

※学位論文及び科学研究費関係報告書は、学術論文として記入しない

平成 16 年 9 月 3 日一部改正
平成 17 年 9 月 2 日一部改正
平成 19 年 8 月 31 日一部改正
平成 28 年 2 月 19 日一部改正
平成 28 年 8 月 1 日一部改正
平成 29 年 7 月 7 日一部改正
平成 29 年 11 月 20 日一部改正
平成 31 年 2 月 15 日一部改正
令和 元年 8 月 23 日一部改正
令和 2 年 3 月 9 日一部改正
令和 2 年 9 月 23 日一部改正
令和 3 年 3 月 11 日一部改正